



芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者:片岡 隆 連絡先:090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

「戦争法」廃止へ ～私たちはあきらめない～

戦後 70 年を迎えた今年 9 月、安倍政権は憲法 9 条を踏みにじり、国民多数の反対の声を無視し安保法制を強硬成立させた。これは自衛隊の海外での活動範囲を大幅に拡大し、アメリカと一緒に日本がいつでも、どこでも、だれとでも戦争ができる国にするもので、「戦争法」そのものに他ならない。60 年間にわたり、歴代政府は「9 条の下では集団的自衛権は行使できない」としてきたが、昨年 7 月に 1 片の閣議決定で変更した。

しかし、11 月 24 日付朝日新聞報道によれば「集団的自衛権の解釈変更について内閣法制局が内部での議論過程を文書に残していなかった」ことが明らかになった。「安保法制のもととなった閣議決定は法的に問題なし」とした内閣法制局は十分検討をしたのか、安倍政権が望む解釈変更につき従っただけではないのか。憲法学者ら専門家の多くが違憲と断じ、立憲主義の破壊と批判している。「戦争法」は廃止にしなければならない。私たちはあきらめない。平和な日本を守り抜くために。



11 月 13 日パリでイスラム国 (IS) による同時多発テロが発生した。無差別に殺傷する行為は決して許されないが、空爆は報復の連鎖を生み出すだけで問題の根本的な解決にはならない。IS はアメリカによるイラク攻撃から生まれたのであり、中東の流動化によりテロの温床は拡大していく。テロがグローバル化する中、安倍政権は武器輸出三原則を大幅緩和し、防衛装備品と称して武器輸出を積極的に推進するが、その結果日本製の武器や弾薬が回りまわってテロ組織に流れることも危惧される。さらに、今回のテロを受けて、緊急事態条項を設けるよう改憲を主張、共謀罪の創設も唱えている。

日本の取るべき道としては、中東や欧州に点在する難民キャンプへの人道支援、空爆によって破壊された市街地復興とインフラ整備等経済支援に徹し、軍事ではなく非軍事の面での国際貢献を行うべきである。それこそが、人類の希望を体現している憲法 9 条を持つ国としての日本の役割である。

毎月 19 日に「アベ政治を許さない市民デモ K O B E」(芦屋「九条の会」含む 35 団体が呼びかけ) が集会・デモを実施。一緒に参加し声をあげていきましょう。(12 月は同封チラシご参照) 1 月は 17:30 三宮東遊園地集合、デモの予定。詳細は当会ホームページにて掲載。